

## 令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の結果報告について

## 1. 令和7年度交付額

## ●保険者機能強化推進交付金

令和7年度 11,169千円（令和6年度交付額：12,409千円）

## ●介護保険保険者努力支援交付金

令和7年度 19,091千円（令和6年度交付額：21,212千円）

## 2. 得点結果 【令和7年度：府内同率4位】（※令和6年度：府内4位）

①保険者機能強化推進交付金	(i) 体制・取組指標群 得点/配点	(ii) 活動指標群 得点/配点	(iii) 成果指標群 得点/配点	計 得点/配点
目標I 持続可能な地域のあるべき姿を かたちにする	64/64	15/36		79/100
目標II 公正・公平な給付を行う体制を構 築する	68/68	12/32		80/100
目標III 介護人材の確保その他のサービ ス提供基盤の整備を推進する	64/64	9/36		73/100
目標IV 高齢者がその状況に応じて可能 な限り自立した日常生活を営む			45/100	45/100
計	196/196	36/104	45/100	277/400

  

②介護保険保険者努力支援交付金	(i) 体制・取組指標群 得点/配点	(ii) 活動指標群 得点/配点	(iii) 成果指標群 得点/配点	計 得点/配点
目標I 介護予防/日常生活支援を推進す る	45/52	29/48		74/100
目標II 認知症総合支援を推進する	39/64	3/36		42/100
目標III 在宅医療・在宅介護連携の体制を 構築する	68/68	22/32		90/100
目標IV 高齢者がその状況に応じて可能 な限り自立した日常生活を営む			45/100	45/100
計	152/184	54/116	45/100	251/400

  

①+② 合計	348/380	90/220	90/200	528/800
--------	---------	--------	--------	---------

### 3. 評価指標のうち、満点が取れなかった項目について

※うち、得点0の項目については通し番号を網掛けしている。

#### ①保険者機能強化推進交付金

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
1	目標 I ( ii ) 活動指標群 1	今年度の評価得点	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上位3割」には該当、「上位1割」に入らず。</li> <li>9点/12点（得点/配点）</li> </ul>	<p>(高齢福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各評価指標について、現在の取組状況の検証を行い、今後の改善策を適時実施する。</li> </ul>
2	目標 I ( ii ) 活動指標群 2	<p>後期高齢者数と給付費の伸び率の比較</p> <p>※評価対象： 平成29年(2017年)→令和5年(2023年)の後期高齢者数の伸び率から給付費の伸び率を除して得た数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上位5割」には該当、「上位3割」に入らず。</li> <li>6点/12点（得点/配点）</li> </ul>	<p>(高齢福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・重度化防止の取組推進が、給付費の伸び率に影響すると考えられる。</li> <li>これまでの取組の検証・評価、事業の見直しを適宜行うこと必要。</li> </ul>
3	目標 I ( ii ) 活動指標群 3	<p>P F S（成果連動型民間委託契約方式）による委託事業数</p> <p>※「成果連動型民間委託契約方式」： 自治体が行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、民間事業者に対して、より高い成果の創出に向けたインセンティブを働かせる契約方式。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上位7割」に入らず。</li> <li>0点/12点（得点/配点）</li> </ul>	<p>(高齢福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体と連携した介護予防の取組を実施しているが、成果連動型民間委託契約方式の在り方について具体的な検討を行うまでには至っていない。</li> <li>引き続き、他市の導入実例等を参考に、今後の実施について適宜検討を行う。</li> </ul>

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
4	目標Ⅱ (ii) 活動指標群 1	ケアプラン点検の実施割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上位3割」には該当、「上位1割」に入らず。</li> <li>12点/16点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(介護・医療・年金室、地域包括ケア室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在も市内全居宅介護支援事業所に対しケアプラン点検を行っており、介護予防サービス計画については市リハビリ職が主に自立支援の観点からケアプランを点検している。</li> <li>今年度の結果は、主に、介護予防サービス計画の点検方法の変更に伴い該当する件数が減少したことが影響したものと考えられる。</li> </ul>
5	目標Ⅱ (ii) 活動指標群 2	医療情報との突合の実施割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上位7割」に入らず。</li> <li>0点/16点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(介護・医療・年金室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府より指摘があり出力件数の考え方が変更となった。現在は、大阪府の指摘を踏まえやり方を見直し、出力件数を絞り込むこととした。</li> </ul>
6	目標Ⅲ (ii) 活動指標群 1	高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上位7割」に入らず。</li> <li>0点/12点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(高齢福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国指標で示されているような地域住民に対する研修は行っていない。</li> <li>介護人材のすそ野を広げる他の取組として、広報紙「もみじだより」を活用した福祉のお仕事紹介、福祉就職イベントの後援、ハローワーク池田や近隣市との介護就職イベントの共催等を行っている。</li> </ul>

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
7	目標Ⅲ ( ii ) 活動指標群 2	高齢者人口当たりの介護人材（介護支援専門員を除く。）の定着、資質向上を目的とした研修の修了者数	・「上位 7 割」に入らず。 ・0 点/12 点（得点/配点）	(高齢福祉室) ・国指標で示されているような現任の介護職員を対象とする定着、資質向上を目的とした研修は行っていない。 ・他の取組として、介護事業所に対し、大阪府等関係機関が実施する研修等の情報提供を適時行っている。
8	目標Ⅲ ( ii ) 活動指標群 3	介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修（介護支援専門員法定研修を除く。）の総実施日数	・「上位 3 割」には該当、「上位 1 割」に入らず。 ・9 点/12 点（得点/配点）	(地域包括ケア室) ・令和 6 年度は、市主催の介護支援専門員向け説明会（1回）及び多職種連携元気サポート会議（4回）、地域包括支援センター主催の圏域サービス事業所ネットワーク会議（15回）を開催。 ・引き続き、市及び地域包括支援センターが中心となり、介護支援専門員のスキルアップに向けた取組を実施していく予定。

②介護保険保険者努力支援交付金

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
9	目標 I (i) 体制・取組 指標群 2	<p>イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を定量的に把握し、データとして整理・分析している</p> <p>ウ 通いの場を含む介護予防に資する取組に対して、具体的なアプローチを行っている</p> <p>エ 毎年度、ウの取組の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イは非該当（実施なし）。</li> <li>・ウは「通いの場に参加していない者の居宅等へのアウトーチに関する取組」「介護予防に資する取組やボランティアへの参加に対するポイント付与の実施」「ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化」が非該当。</li> <li>・エは非該当（実施なし）。</li> <li>・2点/9点（得点/配点）</li> </ul>	<p>(高齢福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが参加しやすい通いの場の維持・拡大に引き続き取り組む。</li> <li>・通いの場に参加していない者の抽出と健康状態等の定量的な把握、高齢者の社会参加促進のために効果的な手法について、検討していく必要がある。</li> </ul>
10	目標 I (ii) 活動指標群 1	高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上位7割」に入らず。</li> <li>・0点/4点（得点/配点）</li> </ul>	<p>(地域包括ケア室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者数の増加をふまえて、令和3年度から各地域包括支援センターの3職種の職員体制を3名から4名に増やしたところ。</li> <li>・令和8年度には高齢者数の増加する圏域に3職種の職員体制を増やす予定。</li> <li>・引き続き近隣他市と同様に国基準に基づく配置を行っていく予定。</li> </ul>

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
11	目標 I ( ii ) 活動指標群 2	地域包括支援センター事業評価の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「介護予防の推進・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・事業間連携に関する業務」が「上位3割」には該当、「上位1割」に入らず。</li> <li>11点/12点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(地域包括ケア室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所が作成したケアプランに対する包括が関与した点検・検証については、令和7年度から実施している。</li> </ul>
12	目標 I ( ii ) 活動指標群 4	通いの場への65歳以上高齢者の参加率	<ul style="list-style-type: none"> <li>「週一回以上の通いの場への参加率」は「上位5割」には該当、「上位3割」に入らず。</li> <li>「週一回以上の通いの場への参加率の変化率」は「上位3割」には該当、「上位1割」に入らず。</li> <li>5点/8点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(高齢福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が自分に合った介護予防メニュー・趣味・関心を見つけ、活動を続けることが重要。</li> <li>既存の通いの場の情報収集・周知に努めるとともに、新たな通いの場の創出や活性化のため、シニア活動応援交付金等の活用を促進する。</li> </ul>
13	目標 I ( ii ) 活動指標群 5	高齢者のポイント事業への参加率	<ul style="list-style-type: none"> <li>非該当(実施なし)。</li> <li>0点/4点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(高齢福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポイント事業は未実施。</li> <li>高齢者の介護予防に資する取組や社会参加を促進するためにはどのような事業が効果的であるかを検討していく必要がある。</li> </ul>

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
14	目標 I (ii) 活動指標群 6	通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合	・非該当（実施なし）。 ・0点/4点（得点/配点）	(高齢福祉室) ・通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合は把握していない。 ・効果検証のための効率的な情報収集の手法について、検討が必要。
15	目標 I (ii) 活動指標群 7	高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数	・「上位7割」には該当、「上位5割」に入らず。 ・1点/4点（得点/配点）	(地域包括ケア室) ・第2層生活支援コーディネーターとして、全小学校区に専従職員7人を配置しており、市域全体をコーディネートする第1層生活支援コーディネーターは、市の基幹型地域包括支援センターに配置する職員が兼務している。
16	目標 II (i) 体制・取組 指標群 1	認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援を行っているか。	・「認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している」が非該当。 ・20点/25点（得点/配点）	(地域包括ケア室) ・令和5年度から、認知症サポーターフォローアップ研修を開催し、チームオレンジメンバーの育成を行っている。 (令和5年度2回：養成者15人、令和6年度1回：養成者9人) (累計24人) ・認知症カフェ（市内10か所）の開催等を通して認知症の人やその家族のニーズの把握に努め、社会参加支援など、様々な支援方法について検討を進める。

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
17	目標Ⅱ (i) 体制・取組 指標群 3	難聴高齢者の早期 発見・早期介入に係る 取組を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施なしのため、「普及啓発の取組を行っているか」「早期発見の取組を行っているか」「受診状況の把握と未受診者への再度の受診勧奨を行っているか」「受診勧奨者のうち50%以上の者が受診しているか」非該当。</li> <li>・0点/20点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(高齢福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度においては、介護予防の通いの場等の参加者に対し「聞こえチェックシート」を配付し、チェック結果に応じて耳鼻科での診察や聴力検査の勧奨を行っている。</li> <li>・この他効果的な取組について、具体に検討する必要がある。</li> </ul>
18	目標Ⅱ (ii) 活動指標群 1	高齢者人口当たり の認知症サポーター 数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上位7割」に入らず。</li> <li>・0点/12点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(地域包括ケア室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度養成者514人 (累計8,784人)</li> <li>・地域包括支援センター・キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座の開催をさらに推進していく必要がある。</li> </ul>
19	目標Ⅱ (ii) 活動指標群 2	高齢者人口当たり の認知症サポーター ステップアップ講座 修了者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上位7割」には該当、「上位5割」に入らず。</li> <li>・3点/12点(得点/配点)</li> </ul>	<p>(地域包括ケア室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から、認知症サポーターフォローアップ研修を開催し、チームオレンジメンバーの育成を行っている。 (令和5年度2回:養成者15人、令和6年度1回:養成者9人) (累計24人)</li> <li>・引き続き、認知症サポーターフォローアップ研修を開催し、チームオレンジメンバーの育成に取り組む。</li> </ul>

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
20	目標Ⅱ (ii) 活動指標群 3	認知症地域支援推進員が行っている業務の状況	・「上位7割」に入らず。 ・0点/12点（得点/配点）	(地域包括ケア室) ・市に認知症地域支援推進員（保健師、精神保健福祉士）を配置。 ・認知症の人とその家族等への相談支援、認知症ケアパスの作成・普及における主導的役割、認知症カフェの開催支援などは実施済み。 ・病院や介護保険施設等での認知症対応力向上を図るための支援事業、認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業などは未実施。
21	目標Ⅲ (ii) 活動指標群 1	入退院支援の実施状況  ※入院時情報連携加算とは、利用者が入院する場合において、介護支援専門員が利用者の情報を医療機関に提供することを評価する加算。 ※退院・退所加算とは、医療機関を退院または介護施設等を退所して、在宅での生活に移行する利用者について、情報提供を受け、介護サービスの調整等を行うことを評価する加算。	・「入院時情報連携加算算定者数割合」は「上位7割」には該当、「上位5割」に入らず。 ・「退院・退所加算算定者数割合」は「上位5割」には該当、「上位3割」に入らず。 ・6点/16点（得点/配点）	(地域包括ケア室) ・入院時情報連携加算からは、介護支援専門員から医療機関への利用者の情報共有等の連携の量を把握することができる。 ・退院・退所加算からは、医療機関等から得た情報で、介護支援専門員が居宅サービス利用等の利用に関する調整を行った実績を把握することができる。 ・ケアマネ連絡会などを通じて、介護支援専門員へ加算算定について周知を行っていく必要がある。

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 共通

通し番号	項目	項目内容	本市結果	状況と改善策
22	目標IV 1・2・ 4・5	<p>1 軽度 【要介護1・2】 短期的な平均要介護度の変化率の差はどのようにになっているか。</p> <p>2 軽度 【要介護1・2】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようにになっているか。</p> <p>4 中重度 【要介護3～5】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようにになっているか。</p> <p>5 健康寿命延伸の実現状況 要介護2以上の認定率の変化率の状況はどのようにになっているか。</p> <p>※1の「短期的な変化率の差」とは令和5年(2023年)1月→令和6年(2024年)1月と、令和4年(2022年)1月→令和5年(2023年)1月の変化率の差。 2及び4の「長期的な変化率の状況」とは令和2年(2020年)1月→令和6年(2024年)1月の変化率。 5の「認定率の変化率」は令和5年(2023年)1月と令和6年(2024年)1月の変化率。</p>	<p>1 「軽度の短期的な平均要介護度の変化率の差」は「上位3割」には該当、「上位1割」に入らず。</p> <p>2 「軽度の長期的な平均要介護度の変化率」は「上位7割」には該当、「上位5割」に入らず。</p> <p>4 「中重度の長期的な平均要介護度の変化率」は「上位7割」に入らず。</p> <p>5 「認定率の変化率」は「上位7割」には該当、「上位5割」に入らず。</p> <p>・45点/100点(得点/配点) ※強化推進・努力支援とも</p>	<p>(高齢福祉室) ・引き続き、要介護認定者の平均要介護度の維持・改善に向け、重度化防止の取組の検討・実施を進める。</p>